

入札公告（水道事業公用車の売払い）

大河原町水道事業公用車の売払いについて、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月5日

大河原町長 齋 清 志

公用車売却一般競争入札説明書

1. 入札物件の概要

(1) 入札に付する物品・数量及び条件

物件：大河原町水道事業公用車

数量：1台

条件：現状渡し

(2) 物品の概要

ニッサン クリッパー

車台番号：U72V-0200750

型式：GBD-U72V

排気量：0.65L

初年度登録年月日：平成18年1月27日

車検有効期間：令和8年1月26日

走行距離：96,318km（令和7年12月5日時点）

燃料の種類：ガソリン

乗車定員：2（4）人

その他：A T車

(3) 最低売却基準価格

26,000円（税込）とする。

2. 入札の方法

一般競争入札

3. 入札参加資格

宮城県内に住所を有する者若しくは宮城県内に事務所又は事業所を有する者を対象とする。ただし、次に掲げる事項に該当する場合は、入札に参加することができない。

- (1) 県税、市町村税、国民健康保険税に関し、未納がある者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項に該当する者
- (3) 一般競争入札参加申込書（様式第1号）を指定した期日までに提出していない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

4. 入札参加申込の方法

提出期間：令和7年12月5日（金）から令和7年12月22日（月）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

提出先：〒989-1295 大河原町字新南19番地 大河原町役場 上下水道課水道管理係

提出書類：一般競争入札参加申込書

県及び町が発行する納税証明書

身分証明書の写し

個人…運転免許証 等 ／法人…法人登記簿謄本 等

提出方法：持参又は郵送によること。

注意事項：提出書類の確認後、入札参加資格を有する者には「入札参加申込受付書」を配付するので、入札当日に必ず持参すること。

5. 入札物件公開について

入札物件は、下記のとおり公開するので、希望する場合は事前に申し込みこと。

公開期間：令和7年12月5日（金）から令和7年12月22日（月）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

公開場所：大河原町役場 駐車場内（試乗は不可）

申込先：大河原町水道管理係 電話：0224-87-6877

6. 質問について

入札に関して質問がある場合は、質問書（様式第2号）に質問内容を記入のうえ、大河原町上下水道課水道管理係へ提出すること。

提出期間：令和7年12月5日（金）から令和7年12月22日（月）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

提出先：大河原町役場 上下水道課水道管理係

提出方法：電子メールまたはファックス

質問回答日：令和7年12月23日（火）までに質問者及び入札参加申込者全員に回答する。

7. 入札日時及び場所

日時：令和8年1月15日（木）午前10時

場所：大河原町役場 3階 大会議室

8. 入札当日に持参するもの

- (1) 入札参加申込受付書
- (2) 誓約書（様式第3号）
- (3) 委任状（様式第4号）※代理人の場合
- (4) 入札書（様式第5号）
- (5) はんこ

9. 入札方法

- (1) 入札金額は、千円単位とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった落札希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札価格にリサイクル料金（7,880円）を加えた金額を契約金額とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を必ず提出すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。

10. 入札保証金

免除する。

11. 入札の無効等

- (1) 代理人の場合、委任状の提出をしない者
- (2) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者
- (3) 入札要件の記載が確認できないもの
- (4) 同一事項に対し2通以上の入札をした者
- (5) 入札人が入札時及び開札時に立会いをしないとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、町において特に指定した事項に違反した者

12. 開札

- (1) 開札は、入札終了後に入札参加者立会いのもとで行う。
- (2) 開札の結果は、入札終了後直ちに発表する。

13. 落札者の決定

- (1) 最高価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

14. 契約の締結

落札者は、令和8年1月20日（火）までに契約を締結すること。期日までに契約を締結しない場合は、その落札は無効となる。

15. 契約保証金

免除する。

16. 売却代金

- (1) 落札者は、契約締結後と同時に発行する納入通知書により令和8年1月26日（月）までに売却代金を一括して納付すること。
- (2) 落札者が売却代金を納付期限までに納付しない場合は、その権利を失う。

17. 物品の引き渡し日時及び場所

日時：売買代金納付後、18.(1)の手続き完了確認後に引き渡すものとする。

場所：大河原町役場

18. その他

- (1) 一時抹消登録手続き及び自賠責保険の手続き等は、落札者自らの負担で行うこととし、現物の引き渡しは手続きの完了を確認した後とする。
- (2) 入札物件の落札者への引き渡し方法は、現状引き渡しとし、不調や故障についての補償は一切行わない。
- (3) 落札者は、入札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。
- (4) 提出された入札参加資格確認資料は、返却しない。
- (5) 車両の黄色回転灯の取り外しは、落札者の負担において行うものとする。この場合において、黄色回転灯は返却すること。

19. 問い合わせ先

大河原町上下水道課 水道管理係

電話：0224-87-6877